

一般質問通告事項一覧表

平成30年 第1回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	坂井 美穂	超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築 高齢者のごみ出し支援について	<p>地域の高齢化に伴う課題はたくさんある中、ごみ出しが困難な高齢者が増えているという問題がある。身体的な理由だけでなく、曜日や分別のルールを覚えるのが難しい、また、集積所まで遠いなどもある。</p> <p>独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で家族や近所での支援が得られないことが問題になっている。</p> <p>今後、廃棄物行政においても、高齢者福祉に配慮した対応が求められるのでは。このような背景から、すでにごみ出し支援制度を導入している自治体も多く、後志管内にも高齢者世帯や体の不自由な方を対象に収集事業を実施している自治体もある。</p> <p>本町でも、どのような支援ができるかの検討が必要では。町が運営主体となり直接支援する場合、地域コミュニティが主体となる場合、また担い手となるボランティアの育成を含めた検討も重要であるがどのようにお考えか。</p> <p>今後、在宅医療廃棄物や使用済みの介護用おむつの処理などの課題から、超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築も必要と思われるが、現状と展望を伺う。</p>	町長	
2	〃	北海道市町村備荒資金組合について	<p>平成30年度当初予算で、道内全ての市町村で組織し、災害に備えるための資金の積み立て及び積立金の管理運用を行っている北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用した町営旭ヶ丘スキー場への圧雪車の導入等が計上されております。そこで次の点について伺います。</p> <p>①この組合の設立と事業内容 ②本町の普通納付金・超過納付金の現在高 ③備荒資金組合に納付し積み立てるメリット ④本町での最近の利用実績 ⑤今後の活用について</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	門田 淳	地域包括支援センターについて	<p>地域包括支援センターについては、昨年9月の第3回定例会において、「外部委託について検討すべきである」旨を質問させていただき、「地域包括支援センターの運営体制の検証や必要な見直しを図っていく」との前向きな答弁をいただきました。</p> <p>前向きな答弁をいただいたということは、新年度予算に反映させるために、積極的に取り組むものと認識しましたが次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①「運営体制の検証」や「必要な見直し」をいつ、どのように行ったのか。 ②今後の施策等にどのように反映させることとしたのか。 ③地域包括支援センターの人員体制の状況は。</p>	町長	
4	〃	G20 関係閣僚会議の誘致について	<p>国際会議である G20 関係閣僚会議の開催は、宿泊や飲食など直接的な経済効果はもとより、海外からの参加者のほか、メディアを通じて地域の食材や自然、観光、文化など、倶知安町や後志の魅力をもっとアピールできる大変貴重な機会でもあります。また、リゾート地として急成長する「倶知安町」を世界中に PR することは、極めて重要な課題となっている「閑散期のグリーンシーズン」における更なる誘客にも繋がり、さらに、地域住民や団体・民間企業などが一丸となり、気運の醸成を図り「おもてなし」することは、未来を担う子どもたちの大きな夢にも繋がります。</p> <p>人口減少時代の倶知安町の将来を見据え、総合的な判断をした町長の決断については、基本的に賛成であります。</p> <p>しかしながら、町の財政負担を最小限に抑えた PPP 方式の国際会議場の整備については、1 企業体から公募があったものの、結局辞退となり、2019 年の G20 誘致に係る国際会議場の建設は断念したと承知しております。</p> <p>そこで、次の点について町長にお伺いします。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(4)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>①外務省が現地を視察した際の「外務省コメント」について。</p> <p>②G20 観光閣僚会議誘致に向けた要望活動の実施状況及び既存施設の活用に関する外務省との調整状況は。</p> <p>③G20 観光閣僚会議の誘致が決定した場合、道などの関係機関や関係団体等と連携して行う今後の取り組みと、成功に向けた町長の決意は。</p> <p>④今後の国際会議場の整備に対する考え方と、今後の札幌市との「MICE」の推進に対する考え方について。</p>		
5	〃	<p>倶知安厚生病院について</p>	<p>倶知安厚生病院は、地域センター病院や災害拠点病院、原子力災害医療協力病院などに指定された地域の中核的な医療機関であります。平成 20 年頃から経営状況が悪化し、平成 23 年度には、約 7 億円の単年度赤字となり、北海道厚生連は「関係町村に対して赤字の補てんを求め、受け入れなければ、倶知安町からの病院撤退も止むなし」などの発言もあり、結果として、道職員が倶知安町に派遣され、医療確保をはじめ、山麓町村から厚生病院に対する財政支援等の各種調整など地域医療の確保を図って頂いております。</p> <p>また、倶知安厚生病院の医師については、院内はもとより、院外においても様々にご協力をいただいております。精神科医については、地域包括支援センターの認知症の関係や介護認定審査会の嘱託医、さらに、小児科医については、山麓町村の 1 歳 6 カ月、3 歳児健診の嘱託医や精神科医とともに就学指導委員会の委員を務めていただくなど、本町の未来を担う子ども達の発達支援等について、多大なる力添えをいただいております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>新年度の町政執行方針でも「安定した地域医療の確保」について、私としても地域に必要不可欠である倶知安厚生病院の「医師確保等の継続した取り組み」は極めて重要であるものと認識しており、次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①倶知安厚生病院の医師確保に向けた対策と常勤医師数の推移は。 ②倶知安厚生病院の経営改善に向けた対策と財政状況の推移は。 ③倶知安厚生病院の今後の課題と対応策については。 ④倶知安厚生病院を担当する部署は今後どうするのか。</p>		
6	古谷 眞司	子ども・子育て支援事業計画について	<p>倶知安町子どもプラン（平成 27 年度～平成 31 年度）子ども・子育て支援事業計画が出されています。来年度は本計画の終盤期になります。そこで町長に伺います。</p> <p>①その第 1 章の「新制度の目的」に子育ての様々な課題を解決し、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してとあります。来年度から完全実施される統合保育所事業は目的を達成出来ていますか。</p> <p>②放課後児童クラブの受入体制について来年度の予定、また 31 年度での計画終期の計画遂行予想は如何ですか。</p>	町 長	
7	〃	小中高生が倶知安町の未来への参画について	<p>平成 32 年度から施行される第 6 次倶知安町総合計画の策定に現在取り掛かっています。また今後、北海道新幹線や高速道路の開通など、社会資本の大きな変化が想定されることであり、様々な計画が議論されているところです。その多くは、成人の方々を対象とした中で議論されていることがほとんどと思われます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(7)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>平成28年には選挙権が18歳になり、高校生にも政策への判断を委ねています。未来の倶知安町を議論する場に小中高生を参画させることが出来ないか伺います。</p>		
8	〃	小中高が繋がった教育について	<p>本町では、イングリッシュデイキャンプや乗り入れ授業など小中高の英語連携事業が実施されています。また来年度からは、小学校に新たに英語専科教員を配置し、2年前倒して本格実施することとなり、より一層の小中高の繋がりが必要と考える。そこで教育長に伺います。</p> <p>①英語以外での連携事業はありますか。</p> <p>②英語専科教員を町単独加配ではなく民間事業者に委託する理由は何か。</p> <p>③学校と民間事業者の調整は誰が担うのか。</p> <p>④民間事業者の評価をどのように評価しますか。</p> <p>⑤小学校で民間事業者と連携をすることで、中学校、高校での影響がありますか。</p> <p>⑥小学校、中学校、高校を繋ぐ事がとても大切と考えるが、どのように繋いでいきますか。</p>	教育長	
9	木村 聖子	公共施設マネジメントについて	<p>本町は毎年、町税（個人及び法人、固定資産税など）が伸びており、他の自治体と比べると消費に活気があるように感じますが、町税の増収により地方交付税が減額されてしまい、町財政としては潤っているとは言えず、楽観視できない状態が続いています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(木村 聖子)		<p>前頁より</p> <p>耐用年数を迎つつある施設について、大規模改修か建替えをするかなど、施設維持費用の捻出に見通しがたちません。</p> <p>本町の公共施設マネジメントについて、人口動態・利用実態・トータルコストなどを職員・町民で共有、可視化をし、長期的かつ計画的に管理・活用することで、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させることが重要と考えますが、以下について伺います。</p> <p>①旧東陵中学校の維持についての見解。 ②旧ジャンプ台の撤去方針と時期について。(教育長) ③各施設の集約化・複合化の見解について。 ④公共施設整備に係る積立金の考え方について。</p>		
10	〃	域内交通の確立を	<p>域内の交通手段が自動車に頼っている本町にとって、高齢者の足をどのように守るかは、この町に長く住むためには重要な課題となっています。</p> <p>また近年、観光客数の増加に比例するように、管内の車両が増えており、特にスノーリゾート中心地である「ひらふ坂交差点」の渋滞が深刻化しており、観光中核施設建設計画時に併せて道道 343 号の拡幅工事を進めるように意見してきました。</p> <p>訪れる観光客の安全と地域の方の安全を守ることはもちろん、ストレスのない交通網を確立し、地域内移動の利便性向上をはかることは倶知安町発展にとって重要な要素と考えます。</p> <p>以下の点について伺います。</p> <p>①ひらふ地区の空間調査結果を踏まえた現状の認識は。 ②ひらふ坂交差点周辺の拡幅整備要望の進捗状況は。 ③ローワーヒラフの外郭道路について道路管理者としての見解は。 ④シャトルバス、パーク&ライドなど域内交通の見解は。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
11	作井 繁樹	宿泊税導入への進捗状況と税収の使途	<p>①本町の進捗状況 9月ないし12月定例会での条例可決を目途に事務作業が進められていると承知しているが、進捗状況を伺う。</p> <p>②ニセコ町の進捗状況 エリアとして同時期の導入が理想ではあるものの、ニセコ町の事務作業が遅れていると承知しているが、進捗状況を伺う。</p> <p>③北海道の進捗状況 本町とほぼ同じスケジュールで進められている北海道の事務作業の進捗状況を伺う。</p> <p>④北海道との兼ね合い 北海道と本町との重複・同時課税で協議が進められていると承知しているが、結果として「納税者の負担が著しく過重」と判断された場合、総務省の不同意もあり得る。重複・同時課税ではなく、本町の課税を優先させて、道条例の課税対象地域から本町を除外させることも地方税法上可能と考えるが、見解を伺う。</p> <p>⑤税収の使途 注目されていた京都市の新設に、2月9日総務省が同意、結果として財源を「担い手の育成」に充当することが認められた訳だが、現在検討している税収の具体的な使途を伺う。</p>	町長	
12	〃	G20 誘致の過程でみえたこと	<p>①意思決定に透明性を 本来、意思決定は「いつ」「だれ」が明確なはず。どなたかの「いいんじゃないですか」に対して、「そうですね」「そうですね」的に話が進んだのでは。合議体ならいざしらず、責任の所在が曖昧なまま誘致が方向づけられたものと考えられる。今後は意思決定に透明性を、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>②「目的」「目標」「手段」の再確認を 目的⇒最終的に達成したいこと、例えば「総合計画」。目標⇒目的を達成するために必要なこと、例えば「執行方針」。手段⇒目標を達成するために行う具体的な方法など、例えば「事務事業」。</p> <p>G20は本来「手段」であるはずなのに、「目的」化していたのではないか。会議場建設が「目標」となり、PPP方式が「手段」となった、根本をはき違えたから前のめりになったものと考えられる。今一度「目的」「目標」「手段」の再確認を、見解を伺う。</p> <p>③町民への説明責任を いずれにしても町政執行への信頼を失ったと考えられ、改めて町民への説明責任を丁寧に行う必要がある。そうでなければ、G20開催が決まったとしても町民からの協力は絶対に得られない、見解を伺う。</p> <p>④「あれもこれも」から「あれかこれか」へ 「あれもこれも」、「中核も会議場も」からスタートした結果、中核も会議場も任期途中の副町長も失った。施策の基本は「あれかこれか」、今後は「あれかこれか」に徹するべき、見解を伺う。</p> <p>⑤町民との協働作業を早急に 結果的に町民との協働で積み上げてきた様々な計画が白紙になった。特にひらふ地域の再生整備計画、早急に町民との協働作業に取り掛かるべき、見解を伺う。</p> <p>⑥庁舎内での政策議論の活性化を 職員からの信頼も失いつつあるものと思われ、職員としっかりと真正面から向き合っの議論が必要。庁舎内での政策議論の活性化を図るべき、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(12)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>⑦優先順位付けのための制度設計を 今回の独断専行は、施策評価が体を成していないことの裏付けとも言える。施策評価のあり方を今一度見直し、施策の優先順位付けのための制度設計が必要、見解を伺う。</p>		
13	山田 勉	G20 閣僚会議誘致の経過と今後の対応	<p>ひらふ地区の社会資本整備事業観光中核施設の入札不調から国際会議誘致へと変わった対応と準備について伺う。</p> <p>①ひらふ高原観光中核施設は、多年にわたって協議してきた事業。実現に向けた準備は十分ではなかったのか。</p> <p>②今後、既存施設を対象に取り進める為にどの様なリスクが生まれるか伺う。</p>	町長	
14	〃	町民目線に立った的確な行政運営	<p>○大型事業が展開される中、町財政が厳しさを増している現在、宿泊税条例をいち早く制定し実行するべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>○新幹線関連で様々な事業が今後展開されると思うが、それぞれの場面で対応が遅れている。早期の検討と迅速な事業展開について町長の見解を伺う。</p> <p>○倶知安町を中心的に作り上げてきたのは、代々この町で暮らしてきた地元の人々であり、その人達の想いに応えるまちづくりの為に今何をすべきか見解を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
15	田中 義人	住宅宿泊事業法（民泊）の条例について	<p>住宅宿泊事業法、いわゆる民泊法について北海道では2月に条例案が提案され、可決後の6月施行というスケジュールとなっている。</p> <p>生活環境が特に悪化する可能性が高い地域は対象外とされており、小中学校から周囲100メートル以内の地域、都市計画法上の第1種、第2種低層住宅専用地域、第1種、第2種中高層住宅専用地域、その他生活環境の悪化を防止することが特に必要であると知事が指定する別荘地や集落が対象となる。</p> <p>昨年の9月定例議会でも述べたが、倶知安町は特に民泊について慎重に対応しなければならない地域で、このまま放置すると混乱を招く事は間違いない。京都市は、上限180日とする期間のうち1月15日から3月15日の閑散期に限るなど、独自の規制を盛り込んだ。これらを踏まえ、町長の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道条例に上乗せ規制を行い、町条例で民泊可能時期や地域を限定すべき。それが出来ないのであれば知事と協議すべき。町長の見解を伺う。 2 条例施行前に、すでに民泊を始めているアパートなどが複数確認できる。アパート建設ラッシュの結果として、未入居物件がその温床となってきた。町で把握している違法民泊の実情と町長の見解を伺う。 3 これらを規制できれば、競争原理が働き、アパート家賃は下がると考える。結果として人口増や町民の利益につながると考えるが、見解を伺う。 4 大阪で民泊施設を利用した外国人による日本人殺害事件が起きた。町長の見解を伺う。 	町長	
16	〃	高速道路・新幹線整備に係る市街地の整備計画について	<p>2030年開業予定の北海道新幹線と、それより数年早く開通すると言われている道央自動車道、倶知安余市道路を見据え、不動産取引は活発に行われておりますが、駅前の再開発の方向性が見えて来ないなど不安の声も聞かれます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(16)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>そんな中、平成 18 年に策定された倶知安駅周辺整備構想を基に、平成 26 年からスタートした新幹線まちづくり検討委員会の提言を受け、平成 30 年度に整備構想を見直す予算が盛り込まれました。次の点について町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新駅周辺整備構想策定等業務委託をする事によって平成 31 年度には青写真を示せると捉えて良いか。 2 上位計画に当たる都市計画マスタープラン（案）によると、広域交通ネットワーク整備は周辺市町村との広域連携が謳われているが、現状を伺う。 3 新幹線整備における倶知安町負担分はおよそ 10 億円（実質は 4.5 億円）と承知している。駅周辺整備に対する整備費用の見込みは。 4 町並みに関わる事だけではなく、エネルギーや交通体制など社会インフラの再構築をすべきと考える。見解を伺う。 		
17	〃	ニセコひらふ地区再整備計画と振興について	<p>平成 25 年 7 月、ひらふ高原地域のまちづくりを検討する会が立ち上げられ、ニセコひらふエリアの活性化事業や観光投資を呼び込むリゾート地形成のための調査など、町は当時の企画課、観光課、建設課が参加し、地域住民、事業者を中心に進められてきました。</p> <p>翌年の 11 月には「国際リゾート都市づくり検討会」と名称を変え、ひらふ高原地区都市再生整備事業の議論を進め、社会資本整備総合交付金の対象事業として当初 12 の事業案を策定しました。しかし行政側の都合により、昨年度に一時的な計画変更を行い、話し合ってきた事業を半減させ、行政のやりやすい手法へと変更したメインの提案事業、観光中核施設も中止となった。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(17)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>その責任は非常に重く受け止めるべきであると考えます。しかし、このままで終わらせるのではなく、どのように整理し、具体的に実行していくか提示する責任があると考えます。</p> <p>また、それ以外の課題解決に向けた進捗を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市再生整備事業継続の可能性と、計画検討体制、実行の具体策や財源は。 2 行政の都合で変更された計画は地域の本意ではない。本来の計画内容を尊重し、財源根拠に合わせて調整が必要。見解を伺う。 3 安全対策の観点からも、以前より住居表示を行い、建物の特定が出来るよう求めている。増え続ける建物は既に把握困難。進捗と実行時期を伺う。 4 エリアマネジメント法人と行政の連携は重要と検討会でも再三話されてきた。大阪市や俱知安町で制定された条例の根拠となる法律が今国会で法令化される見通し。今後について見解を伺う。 		
18	榎 政信	除雪対策は万全でしたか	<p>昨年 12 月の第 4 回定例会で「除雪対策は万全ですか」との一般質問をいたしました。</p> <p>11 月の初雪がそのまま根雪となり、毎日のように降雪が続き、2m を超える積雪量となっておりますので、4 点ほど雪対策について対応を伺いました。</p> <p>町長からは、適切な対応を行う旨の答弁を頂きました。</p> <p>3 月の今日現在で 10m 程の降雪量となり、春も近づき、そろそろ雪処理も終わりになろうとしておりますので、この度の除雪対策を検証したいと思っております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>①アパートなどの雪処理の現状（駐車スペースや堆雪スペースの確保）や町指定の排雪の雪捨て場の状況は大丈夫でしたでしょうか。</p> <p>②新幹線のトンネル工事の残土の運搬経路となる道路（道道倶知安ニセコ線の南3条通）の除雪体制は充分でしたでしょうか。道路除雪管理者の北海道は、きめ細やかに除雪や排雪を行ってくれたでしょうか。</p> <p>③住宅密集地など堆雪スペースの確保が難しい地区や町の除雪が入らない私道の道路除雪に苦勞している地区の除雪状況は如何でしたでしょうか。</p> <p>町の公園や町有地の空き地など堆雪スペースとして上手く利用されていたでしょうか。</p> <p>④道路の交差部分の雪山が見通しを悪くしていませんでしたでしょうか。停止線より前に出なくとも車や人の確認ができたでしょうか。道路除雪の後始末除雪、間口除雪や交差点の除雪対策も上手くいったでしょうか。</p> <p>以上についての評価をお聞きいたします。</p>		
19	〃	「倶知安町総合計画」を伺う	<p>平成30年度の「行政執行方針」にも記載されているように「第6次倶知安町総合計画」の策定作業が始まっています。</p> <p>総合計画は、町が行う全ての施策や事業の根拠となる最上位の計画です。分野毎に作られている各種の計画も、その考え方は総合計画を基にしています。</p> <p>まちづくりの基本姿勢や理念を掲げ、めざす町の姿を実現するための基本目標を設定し、それを達成するための実施計画を立てて町政運営が行われています。つまり、全ての事業が総合計画に基づいています。</p> <p>平成23年5月に地方自治法が改正され、地方自治体の基本構想の策定義務がなくなりましたが、平成26年12月施行の「倶知安町議会の議決すべき事件を定める条例」で総合計画の基本構想及び基本計画の策定を位置付けています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>そこで、次の後期基本計画をどう思われるかお聞かせ下さい。</p> <p>①3-3 国際観光リゾート地を作る取組みの推進の中で「観光交流の拠点づくり」として、観光中核施設の整備を進めることになっている。現在は、中止としている。</p> <p>②6-4 国際都市への基盤づくりの施策として、前期基本計画では「国際会議・大会の誘致」が掲げられているが、後期基本計画の実施計画とはなっていない中で G20 の誘致活動が進められてきた。</p>		
20	〃	まちづくりのルール の条例化が必要	<p>これまで何度となく問うてきた「参加と協働の原則に基づく自治の仕組みづくり」は、総合計画に掲げているまちづくりの推進のための仕組みです。</p> <p>平成 28 年 12 月に総合政策課において「施策（事業）の進め方と情報共有と住民参加のルール」が作られて、参加と協働の仕組みができたと思っております。</p> <p>しかし、昨年 1 月から動きだした『役場庁舎建設』や『G20 の誘致活動』などは、事前の協議や相談もなく、突然のこのように始まった感があります。</p> <p>しかも、時間がないという状況でした。とても「施策（事業）の進め方と情報共有と住民参加のルール」に則ったステップが踏まれたとは思えません。</p> <p>いくら必要で有益な事業であったとしても、当然ながら、ルールに則って進めるべきです。町民はもとより、役場庁舎内の情報共有が大事です。つまりは、このルールが申し合わせ事項程度の扱いなのでしょうか。</p> <p>縛りのある「条例」としなければ、守られないような気がします。</p> <p>自治基本条例とまでいかなくとも「(仮称)まちづくり条例」として、「施策（事業）の進め方と情報共有と住民参加のルール」を制定しなければ、実行できないように思えます。</p> <p>町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
21	阿部 和則	今年度の予算について	<p>平成 30 年度の予算が提示されました。</p> <p>予算は前年度の決算で指摘された問題を修復した形で作られなければいけません。</p> <p>監査委員からの審査意見書では、全体的には概ね適正に執行されているが、補助事業等は従前の条件や規定にとらわれず見直す必要があると指摘されています。</p> <p>また、平成 29 年 3 月定例での私の質問で、今後の財政シミュレーションは急速に悪化することはない旨の答弁をいただきました。</p> <p>しかしながら、今年度の予算では、財政健全化基金からの繰り入れ金 3 億 6 千万円を含む基金の取り崩しが 4 億円を超え、積立金残高は 10 億円少々となります。</p> <p>積立金は補正予算の財源であり、単年度収支決算時の調整弁であり、有事の際の対処財源としても重要なものです。</p> <p>債務負担行為額を加えると、一般会計だけで借金が 90 億円を超え、貯金が 10 億円程度よりない自治体は全道的にもあまりなく、財政難が心配されます。</p> <p>そこで質問ですが、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補助事業等の見直しは行いましたか。 2. 直近の財政シミュレーションを提示してください。 	町長	
22	〃	「子どもたちの未来を拓く英語教育」について	<p>今年度、新たに予算計上された「子どもたちの未来を拓く英語教育」1,763 万円は、本町の今後の地域力を高める施策として期待されます。</p> <p>グローバル人材育成策は、東京都で高校生が卒業時に英検 2 級程度の英語力を持つ生徒を現在の 38%から 60%まで伸ばす策に着手、大阪では海外大学進学を補助する制度を 4,000 万円で作りました。</p> <p>大都会だから人材は集まるのではなく、グローバルな人材は自らが育てていこうとの試みです。</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(22)	(阿部 和則)		<p>前頁より</p> <p>わが町も急速なリゾート化が進みグローバルな人材が求められており、この施策の成果が期待されます。</p> <p>そこで質問ですが、英語力を身につけた小学生が中学校、高校、大学へと進み、卒業後に当地に戻ってきていただくためには、今後どのような取り組みが必要になりますか。お答えください。</p>		
23	小川 不朽	「ひらふ高原地区都市再生整備計画」について	<p>町長は、昨年12月定例議会において観光中核施設整備事業の凍結を明らかにした。</p> <p>また、今次定例議会では、「ニセコひらふ地区の整備では、観光中核施設の中止、会議場施設を断念することにより白紙…」と報告した。</p> <p>この決断は、町長がこれまで積み上げてきた民主的行政運営を自ら否定したものであり、また、地方財政法第4条（「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これを支出してはならない」）に抵触することから、「白紙」と決断する町長の政治姿勢・政治判断の責任は極めて大きい。</p> <p>第5次倶知安町総合計画にも明記されている「観光中核施設の整備」をはじめとする「ひらふ高原地区都市再生整備計画（2014－2018年）」の取り組みとその進捗状況について伺う。</p>	町長	
24	笠原 啓仁	『非正規職員の待遇』改善に向けた準備は進んでいますか	<p>昨年5月、地方自治体で働く非常勤職員など非正規職員の待遇改善を目的とした改正地方自治法が成立しました。</p> <p>全国の自治体では現在、65万人近い非正規職員が働いていると推計されていますが、法改正はその待遇改善に向けたスタートと言われています。</p> <p>改正法の施行は2020年4月です。</p> <p>本町としても法に基づき、非正規職員の待遇改善に向けた準備をすでに進められているものと思います。</p> <p>本町としての方針と取り組み状況についてご説明ください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
25	笠原 啓仁	『町長の町政運営』 地に足をつけしっかりと	<p>町長の任期も残りあと 10 カ月余りとなりました。</p> <p>最近の町政運営は町長自ら言うように「2 転 3 転、バラバラ」が目立ちます。</p> <p>今後は地に足をつけしっかりと、あまり派手なことはせず、安定感のある落ち着いた町政運営に努め、残りの任期を終えていただきたいと思います。それが多くの町民の願いです。町長、いかがでしょうか。</p>	町長	
26	〃	『サン・スポーツランド』 もっと丁寧な対処・対応を	<p>「国際会議場」建設のためにサン・スポーツランドの設置管理条例を廃止するという先日の措置は、あまりにも軽率で単純過ぎました。</p> <p>そしてこの定例議会での「原状回復」のための措置は、全国的にも事例のない大変恥ずかしいことだと思います。</p> <p>そこで、以下の点についてお聞かせください。</p> <p>①町長は、サン・スポーツランドをめぐる自らの判断や対応についてどう総括していますか。単なる事実経過の羅列ではなく、客観的な評価をお聞かせください。</p> <p>②これからは関係者、とりわけ日常的に利活用している方々とサン・スポーツランドの今後のあり方や位置づけについて、時間をかけてじっくりと協議を重ねて決めていくべきと思います。</p> <p>間違っても今回のような「失敗」をしないよう、落ち着いた対応を求めます。町長、いかがでしょうか。</p>	町長	
27	〃	『新たな子育て制度』 誰もが「良かった」 と思えるように	<p>今年 4 月 1 日、わが町にとって長年つづいてきた子育て制度が大きく変わります。どの子ども分け隔てなく同じ環境で成長していくこととなります。</p> <p>保護者の誰からも「ほんとにいい制度になったよね」「そだねー」と言ってもらえる制度であって欲しいと思います。</p> <p>そのためにも行政側の視点からではなく、あくまでも保護者の立場に立った対応・対策が必要です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>「国際会議場」や「観光中核施設」を止めたのですから、少なくとも財政的な理由で町民要望を断る理由はないはずです。</p> <p>誰もが「良かった」と思える制度にするため、新制度の開始に当たり、あらためて町長の決意をお伺いします。</p>		
28	〃	『G20 誘致と国際会議場』 不可解な点が多すぎます	<p>「G20 誘致には絶対に必要」と言っていた「国際会議場」がダメになりました。</p> <p>昨年9月の誘致表明から現在にいたるまで不可解な点が多すぎます。</p> <p>そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>(1) 「G20 誘致に関する打ち合わせ」について</p> <p>昨年12月定例議会と今定例議会で報告された「行政報告」の資料では、G20 誘致に関し以下のような「会議等への出席状況」が掲載されています。</p> <p>①10月4日 「G20 閣僚会議開催誘致に関する打ち合わせ」 (札幌市)</p> <p>②10月5日 〃 (東京都)</p> <p>③10月31日 〃 (札幌市)</p> <p>④11月2日 〃 (東京都)</p> <p>⑤11月2日 〃 (札幌市)</p> <p>⑥11月4日 〃 (函館市)</p> <p>⑦11月7日 〃 (東京都)</p> <p>⑧11月16日 〃 (札幌市)</p> <p>⑨1月23日 外務省表敬訪問 (東京都)</p> <p>⑩2月14日 G20 閣僚会議開催誘致要請 (東京都)</p> <p>イ) 相手方 ロ) 場所 ハ) 打ち合わせ内容 ニ) 同行者について、それぞれご説明ください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>(2) 「会議場」なしの誘致について G20 閣僚会議誘致に当たり「既存の施設ではダメ。会議場がなければ誘致できない」と町長は力説していました。 常識的に考えれば、「会議場がないのだから誘致もできない」となるはずですが。 しかし町長は「既存の施設で対応したい」と言っています。私にはまったく理解できません。 町民の多くも「じゃあ、なぜ最初から既存の施設でやろうとしなかったのか」と思っています。 この辺についてわかりやすくご説明ください。</p> <p>(3) 事業者との接触について 今回の「国際会議場」建設の募集に唯一応募してきた「大和ハウス」の関係者に、町長は事前に接触したことはありますか。</p> <p>(4) 事業者の辞退について 町が策定した「募集要項」を深く読み込んだ上で「これならできる」との判断のもと事業者は応募してきたはずですが。 にも関わらずその事業者があっさりと応募を辞退すること自体、とても不可解なことです。 事業者が辞退した理由については、町としてもある程度把握しているものと思います。辞退した理由についてご説明ください。</p>		
29	〃	『新年度予算』 町長の公約は反映されていますか	<p>今定例議会に提案されている平成 30 年度予算は、町長にとって任期最後の予算となります。 町長選に際して町民に提示した町長の「公約」を仕上げるための予算でもあります。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>町長にとって任期最後となる新年度の予算案には、町長自身が掲げた「公約」が反映されているのでしょうか。</p> <p>反映されていないとしたら、残された期間で「公約」実現に向けどうされるのでしょうか。</p> <p>見解をお聞かせください。</p>		
30	〃	『プールの全面改修』 着手はいつ頃になりますか	<p>先日の予算特別委員会で「老朽化がひどいので全面改修と建て替えのどちらがいいのかを検討している」との答弁がありました。</p> <p>どちらでもかまいません。着手はいつ頃になりますか。</p>	教育長	
31	〃	『首長の損害賠償責任』 法改正に基づくわが町の取り組みは	<p>昨年6月に地方自治法の一部が改正され、地方自治体の首長等に対する損害賠償額の上限規定が設けられることとなりました。</p> <p>そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>①賠償額の上限は条例で定めることとなっています。</p> <p>本町はどのようにしますか。(町長)</p> <p>②改正法では議会が賠償請求権を放棄する場合、監査委員の意見を聴取するなどの新たな規定が設けられました。</p> <p>これは、監査委員の機能と役割が今以上に強められることになるのだと思います。</p> <p>また、監査委員は、監査基準を自ら策定し公表するとしています。</p> <p>法改正に基づく本町としての取り組みについてご説明ください。(代表監査委員)</p>	町長 代表監査委員	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
32	原田 芳男	G20 閣僚会議場の建設撤回を巡る責任の所在について	<p>町長は G20 閣僚会議の誘致を表明しましたが、当初既存施設での開催を表明し、まちづくり懇談会でも議会にも説明していました。</p> <p>しかし、突如 PPP 方式で会議場を設置し、経費として差し引き 5,000 万円以上 20 年支出し続ける計画を発表しました</p> <p>そのために臨時議会で支援業務のためとして、1,620 万円の予算を議決し PPP 方式での建設を希望する業者を募りました。</p> <p>議会で何者の応募があったのかの議員の質問に答えることを拒否し続けました。</p> <p>結果として応募した業者から辞退され、会議場の建設は頓挫しました。</p> <p>この結果の新聞報道を受け、多くの町民からよかったと声をかけられました。</p> <p>会議場の設置が不可能となったことから、閣僚会議の誘致も断念するものと多くの町民が期待していましたが、驚くことに既存施設での開催で誘致を続けると表明しました。</p> <p>それなら最初の方針通り会議場の建設など考えず、既存施設での開催で誘致活動をすべきでした。</p> <p>この一連の事態により、ひらふ観光中核施設の建設断念や無駄になったコンサル費など合算すると 4,000 万円程度の貴重な住民のお金が無駄に費消されたこととなります。</p> <p>この責任をとるとして町長は 4 月分報酬から 10% の減額をすると提案しましたがこれで済むのでしょうか。</p> <p>小樽市長は 50% の減額を提案しています。</p> <p>教育委員会の問題では副町長も減額の対象だったと思います。</p> <p>たった 1 カ月 10% で済みます問題ではありません。</p> <p>辞職の申し出があっても不思議では無い重大問題です。</p> <p>町長の所見を求めます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
33	原田 芳男	生活保護費の引き下げによる影響について	<p>国は生活保護費を2018年10月から3年かけて段階的に母子加算などを含め最大5%引き下げるとしています。</p> <p>このことによって国民年金など連動するものが多くあります。特に生活保護費の減額が大きいのは子育て世代です。</p> <p>町の制度でも準要保護費や家賃の減免など多くが生活保護費を基準にしています。</p> <p>住民にとって命綱となっているこれらの制度の生活保護費の引き下げとの自動的連動は大きな影響を与えます。</p> <p>連動をしないよう求めるとともに町の施策で影響を受けるものを明らかにし文書で示すことを求めます。</p>	町長	
34	〃	国民健康保険税・介護保険料の引き上げはやめるべき	<p>国民健康保険は平成30年度から全道一元化が実施されます。</p> <p>そのことによって、北海道から示される国保納付金の納入に足りないとして国民健康保険税の引き上げが提案されました。</p> <p>全道一元化による責任は北海道にあります。それぞれの町の保険料は地方自治体にあるとして一番面倒な保険税の決定・徴収は町村に押しつけられています。これでは経費の増になってしまいます。</p> <p>また、道との関係は町村なのに後志広域連合が間に入ることによって介護保険料など、情報公開が不十分であり、きわめて不透明な状況です。</p> <p>後志広域連合の使命が終了した現在、脱退すべきです。</p> <p>今回提案された国民健康保険税の引き上げは資産割が廃止される一方、限度額だけで無く均等割や平等割の引き上げで低所得の人の負担増が明らかです。</p> <p>また、介護保険についても引き上げられますが、65歳以上の一号被保険者の保険料は月500円程度引き上げられるにも関わらず何ら報告されません。</p> <p>情報公開なしに勝手に引き上げた印象はぬぐえません。</p> <p>生活保護費の引き下げで国民年金なども連動することからお年寄りの暮らしは大変です。</p> <p>生活実態を無視した引き上げは是正するよう求めます。</p>	町長	

